

Diners Club Cup

第16回

TOKYO BAY OPEN

Charity YACHT RACE 2024

帆走指示書

(SAILING INSTRUCTIONS)

NOR レース公示の規則での【DP】の表記は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会の裁量により、失格より軽減することが出来ることを意味する。

【NP】は、ポートによる抗議の根拠とならない規則を示す。これは RRS 60.1(a)を 変更している。

1. 競技者への通告（公式掲示板）

1. 1. SIレース公示やNOR帆走指示書の変更は第16回TOKYO BAY OPEN 2024公式ホームページに7月13日09:00までに掲示されて有効とする。ただ、ホームページがネット上の不具合等で見られなかった場合でも抗議、救済の対象にはならない。

URL <https://www.tokyobayopen.com/news/news.php>

2. 乗員の変更

2. 1. 乗員登録の変更は、7月13日(土)17:00までに下記のアドレスに送る事。
2. 2. レース当日の急な乗員登録の変更も下記にメールにて行う。

tbo-contact@tokyobayopen.com

3. 参加艇のグループ分けおよびグループ旗

3. 1. グループ旗は下記の通りとし、サイズは 50cm×40cm とする。

グループ A ブルー旗



グループ B イエロー旗



グループ C ピンク旗



3. 2. 各グループは下記のようにクラス分けされる。

グループ A クラス1 クラス2

グループ B クラス3 クラス4

グループ C クラス5 クラス6

IRC クラス(ダブルスコアリングによる)

3. 3. 【D P】参加艇は参加フラッグ(グループ旗)をバックスティのデッキより 1.5 mの高さに掲揚しなければならない。

3. 4. グループ旗は艇長会議で配布される。

4. レースコース

4. 1. 東京ディズニー・シー沖スタート⇒第1マーク(第1マークを左舷に見て第2マークとの間を通過する)⇒アクアライン橋脚P6とP7の間のみ通過⇒海ほたる回航(時計廻り)⇒第3マーク(第3マークを左舷に見て第2マークとの間を通過する)⇒東京ディズニー・シー沖フィニッシュ(参考付図参照)

5. 本部船

5. 1. 本部船はポールに公式大会旗を掲揚したモーターボート。

艇名 (VelasisⅢ) 艇の色 (白) 全長(11.98)

6. 海上チェックイン

6. 1. 【D P】参加艇はスタート海面で最初のクラス (Group A) の予告信号までにチェックインを受けなければならない。

6. 2. 参加艇はL旗を掲揚した本部船のスターンからポート側を声の届く距離で機走又は帆走し、本部船から艇名またはセール・ナンバーを呼ばれたことでチェックインを受けたこととする。

7. マーク

7. 1. スタート・アウター・マークとフィニッシュ・アウター・マークは、同一のものを使用し、その形状はオレンジ色の円筒形膨張式ブイを使用する。(高さ約2.5m×直径約2m)

7. 2. 第1マークはオレンジ色の円筒形膨張式ブイを使用する。(高さ約 2.5m×直径約 2m)

おおよその位置は、35° 29. 06′ N 139° 54. 95′ E

7. 3. 第2マークは黄色の円錐形膨張式ブイを使用する。(高さ約 3.2m×底辺約 2m)

おおよその位置は、35° 29. 03′ N 139° 54. 59′ E

7. 4. 第3マークはオレンジ色の円筒形膨張式ブイを使用する。(高さ約 2.5m×直径約 2m)

おおよその位置は、35° 29. 00′ N 139° 54. 23′ E

7. 5. マークの座標は、おおよその位置であり抗議並びに救済要求の対象にはならない。

8. スタート・ライン

8. 1. スタート・ラインは、浦安沖灯標の南側約 0.5 マイル付近に設置する本部船のオレンジ旗を掲揚したポールと、スタート・アウトター・マークのコース側の間とする。

おおよその位置は、35° 36. 27′ N 139° 53. 67′ Eとする。

8. 2. スタート・ラインの位置を変更する場合は、本部船に L 旗を掲げ通告し、本部船に続いて新しい地点へ移動する。

9. スタート予定時刻

9. 1. 2024年7月14日(日)

各グループの予告信号は次の通りである。

ブルー旗・グループ A スタート予告信号 08:55

イエロー旗・グループ B スタート予告信号 09:05

ピンク旗・グループ C スタート予告信号 09:15

10. スタート信号(RRS 26方式)

10. 1. スタート信号までの時間

(分)	視覚信号	音響信号	意味
5	ブルー旗、イエロー旗、ピンク旗掲揚	1 声	予告信号
4	P 旗、I 旗、Z 旗、I 旗と Z 旗、 U 旗、黒色旗、何れか掲揚	1 声	準備信号
1	準備旗降下	長音 1 声	1 分前
0	ピンク、グリーン、イエロー旗降下	1 声	スタート信号

10. 2. 定められた時刻にスタートさせることが出来ず延期する場合は、本部船に長音 2 声とともに回答旗 (AP 旗) が掲揚され、その後、長音 1 声とともに回答旗が降

下され、1分後に当該クラスの予告信号が掲揚される。

10. 3. スタート信号後、自艇がスタート・ラインをコース・サイド側に完全に横切るまでスピネーカー、並びにジェネカーの使用(展開(ホイスト))をしてはならない。違反した艇は、「RRS60.1」「RRS60.2」により抗議される。
10. 4. 予告信号が発せられていないグループの艇は、スタートする艇の邪魔をしないようにスタートエリアから回避しなければならない。
10. 5. 自艇のグループのスタート信号の10分経過後にスタートした艇は、失格に代わる罰則として所要時間に5%のタイム・ペナルティーを課す。最後のグループのスタート信号後20分でスタート・ラインは消滅する。(RRS 付則 A4の変更)
10. 6. 最後のグループのスタート信号後20分経過してもスタート出来ない艇は審問なしにDNSと記録される。これはRRS 付則 A5変更している。
10. 7. RRS30.1のI旗規則を適用することができる。この場合、準備信号としてI旗を掲揚し、スタート1分前に長音1声と共に降下する。
10. 8. I旗が掲揚され、スタート信号前の1分間に、艇体がスタート・ラインまたはそのどちらかの延長線のコース・サイドにある場合には、スタートする前に、その艇の艇体がスタート・ラインの延長線を横切り、プレ・スタート・サイドまで完全に戻らなければならない。(RRS30.1)

11. リコール

11. 1. 個別リコール

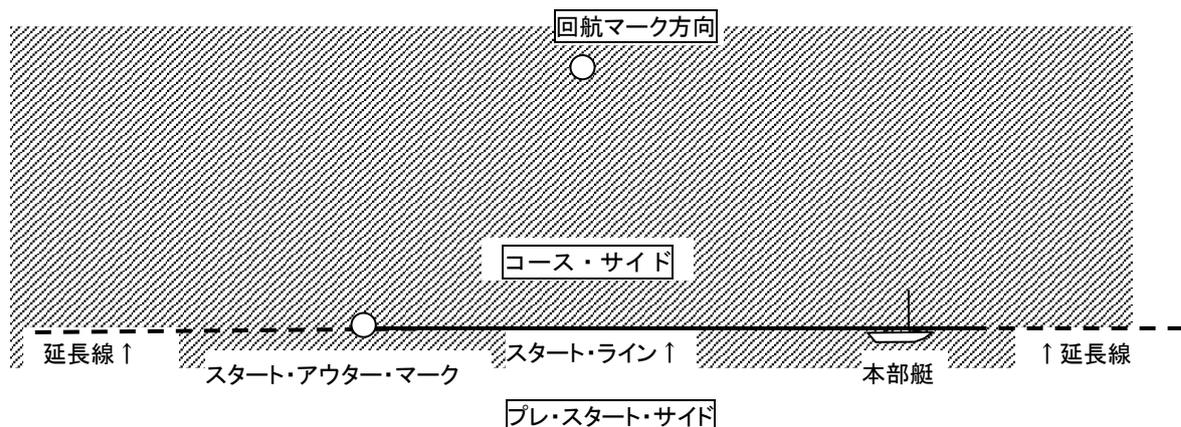
個別のリコール艇があった場合は、本部船に音響一声と共に「X」旗を掲揚する。「X」旗の降下は、リコール艇が全て解消した時、あるいはスタート信号の4分経過後のいずれか早い方とする。リコールを解消しなかった艇は、失格に代わる罰則として所要時間に5%のタイム・ペナルティーを課す。

11. 2. ゼネラル・リコール

ゼネラル・リコールの場合、本部船に音響信号2声と共に「第一代表」旗を掲揚する。新しいスタートの予告信号は、音響信号1声と共に「第一代表」旗が降下された1分後に発せられる。

ゼネラル・リコール後の各クラスのスタートは順次繰り下げる。

11. 3. スタート信号前の2分間に、艇体がスタート・ラインのコース・サイドにあり、その艇が特定される場合には、レース委員会はVHFチャンネル(69)で、そのセール番号または艇名を送信するように努める。ただ送信することができなかつたり、送信のタイミングが的確でなかったとしても、救済要求の根拠にならない。これはRRS 62.1(a)を変更している。
11. 4. コース・サイドとは下図の斜線部とし、スタート・ラインとその延長線を挟んだ対面側をプレ・スタート・サイドとする。



12. 海ほたる回航要領及び航行禁止区域

12. 1. 海ほたるの回航は時計廻りとする。
12. 2. 東京湾アクアライン橋梁の通過方法は、アクアライン橋脚 P6と P7の間のみとする。
12. 3. 東京湾アクアライン東水路および付近海域の航行禁止区域へは進入してはならない。
尚、この航行禁止区域は連続した障害物とする。(参考付図参照)
12. 4. 航路・航法にかかわらず他の本船の進路を妨害してはならない。
12. 5. この項に違反した艇にはレース委員会より抗議される。

13. コース短縮(コースが短縮された場合のフィニッシュ・ライン)

13. 1. 海ほたる回航前は、第2マークと S 旗を揚げた作業兼監視船 1 のポールとの間とする。(参考付図参照)
13. 2. 海ほたる回航後は、第3マークと S 旗を揚げた作業兼監視船 2 のポールとの間とする。(参考付図参照)

14. フィニッシュ・ライン

14. 1. フィニッシュ・ラインは、スタート・ラインとほぼ同じ位置に設置された、ブルー旗を掲揚した本部船のポールとフィニッシュ・アウター・マークのコース側の間とする。

15. 第1マーク・タイム・リミット

15. 1. スタート後第1マークと第2マークの間を13:00までに通過できない艇は審問なしに『フィニッシュしなかった(DNF)』と記録される。これは規則35、付則A4及びA5を変更している。

16. レース・タイム・リミット

16. 1. 全艇のレース・タイム・リミットは15:00とする。15:00までにフィニッシュしない艇は、

審問なしにフィニッシュしなかった(DNF)と記録される。これはRRS35、A4、A5を変更している。

16. 2. スタート時にゼネラル・リコール等でスタート時間が遅れても全艇のレース・タイム・リミットは変更しない。

17. ペナルティーの方式

17. 1. レース中に、RRS 第2章の「航路権」に違反した艇は失格に代わる罰則として2回転ペナルティーを履行することができ、RRS31「マークとの接触」に違反した艇は失格に代わる罰則として1回転ペナルティーを履行することができる。(艇はインシデント後できるだけ早く他艇から十分離れた後、1回のタックと1回のジャイブを含む回転を同一方向に必要な回数だけ速やかに行なう事により、1回転または2回転ペナルティーを履行したことになる。)

18. エンジンの使用

18. 1. RRS 4 2. 3 (i)により落水者救助、遭難艇(船舶)救助、他の船舶との衝突回避(緊急避難)、離礁その他緊急かつ切迫した事態に対処するためにエンジンを使用することが出来る。ただし、自艇が有利になるようにエンジンを使用してはならない。
18. 2. 【DP】レース中にエンジンを使用した場合は第16回TOKYO BAY OPEN 2024公式ホームページにUPされているエンジン使用報告書に内容を記入し帰着申告時に提出すること。

19. 帰着申告(リコール・ナンバーおよびグループ旗の返却)

19. 1. 【DP】レース参加艇は、レース終了後、またはリタイアした場合はリコール・ナンバーおよびグループ旗を17:00までに東京夢の島マリーナ陸上本部に返却しなければならない。この返却をもって帰着申告とする。外来艇の場合は別途指示。
19. 2. リコール・ナンバーおよびグループ旗を紛失または破損した場合は、各1枚3,000円を支払うこと。

20. レース参加艇の義務

20. 1. スタートをしない艇は必ずSI帆走指示書26.1陸上本部にその艇の責任者が当日の08:00までに連絡をすること。
20. 2. 海上にてスタートを取りやめる、もしくはレース途中においてリタイアしようとする艇は、すみやかにSI帆走指示書26.2.本部艇に連絡を行うこと。

tbo-contact@tokyobayopen.com

21. 審問の要求

21. 1. 抗議の意思のある艇はフィニッシュ時に本部船にその旨を通告すると共に、アドレス tbo-contact@tokyobayopen.com に抗議の意思とその簡単な内容を送ること。
21. 2. その後、フィニッシュ後2時間以内に正式に所定の審問要求書に記入し、東京夢の島マリーナ陸上レース本部に提出するか、またはメールに添付して下記アドレスに送信すること。 tbo-contact@tokyobayopen.com
21. 3. 審問の時間、場所、方法については審問要求書を受理した後に、対面で行うか、ZOOM並びにLINE等のリモートで行うか関係者に通知する。

22. レース成立

22. 1. 各クラスのトップ艇フィニッシュをもってレースは成立する。
22. 2. 各クラスでレース・タイム・リミット内に、1艇もフィニッシュ出来なかった場合、そのクラスは成立しないこととする。(RRS35と付則 A4及び A5の変更)

23. 海上でのレースの中止

23. 1. 海上でグループ毎にレースを中止する場合は本部艇にグループ旗の上に「N」旗を掲揚し、音響3声を発すると共にVHF69チャンネルで送信する。
23. 2. 当日の全てのレースを中止する場合は、本部艇に A 旗の上に N 旗を掲揚し、音響3声を発する共にVHF69チャンネルで送信する。
23. 3. レース・コミッティは海上でレース実施基準を超える天候の悪化や、その他の状況でレースの続行が難しい場合、本部船に音響3声と共にNH旗を掲揚すると共に、国際VHFチャンネル(69)で中止を通知する。
この場合、当該情報が通達されなかったことはレース委員会に対する救済要求の対象とはならない。(RRS32の変更)

24. 無線通信

24. 1. 【DP】緊急の場合を除き、レース中の艇は無線送信も、全ての艇が利用できない無線通信の受信もしてはならない。また、この制限は携帯電話にも適用する。但し、全レース参加艇が同じように受信できる情報(GPS、天気予報、海象気象に関する情報)はこの限りではない。
24. 2. 但し、VHFチャンネル(69)についてはレース中常時聴取可能とし、緊急の場合等は送信も可能とする。

25. 位置情報

25.1. 【DP】AIS搭載艇はレース期間中有効に作動させなければならない。

25.2. 当レース参加艇は、「JM-Safety」の最新版をインストールしたスマートフォンを準備すること。レース中は各艇1台(2台以上不可)のエントリーとし、**Wi-Fi通信はOFF**にすること。尚、アプリケーションの設定、使用方法などの詳細は艇長会議で別途説明する。

(スマートフォンのアプリケーションインストールサイト)

I-PHONE



ANDROID



26. レース委員会所在地・連絡先

26.1. 陸上レース本部 TEL 080-8082-0787

7月14日(日) 08:00~18:00まで。

26.2. 本部船 TEL 080-1391-5877

7月14日(日) 08:00~18:00まで。

26.3. レース当日のVHFは69チャンネルを使用する。

27. 天候等によるレース中止等の判断並びに参加艇への連絡

27.1. 天気予報等により台風の接近や荒天が予想され大会開催が不可能な場合には7月13日(土)12:00までに大会公式ホームページ、東京夢の島マリーナホームページに掲載する。

28. 特別注意事項(航行禁止区域および航行注意区域)

28.1. 【DP】レース海域の東京側と千葉側にある各航路への進入および航行は禁止する。

28.2. 【DP】レース参加艇以外のすべての船の航行に支障をきたさないよう十分注意すること。

28.3. 【DP】底引漁船の前後を通過する場合は、底引網が長いので十分余裕をもって通過すること。

28.4. 【DP】海ほたる近辺は遊漁船が多いため注意すること。

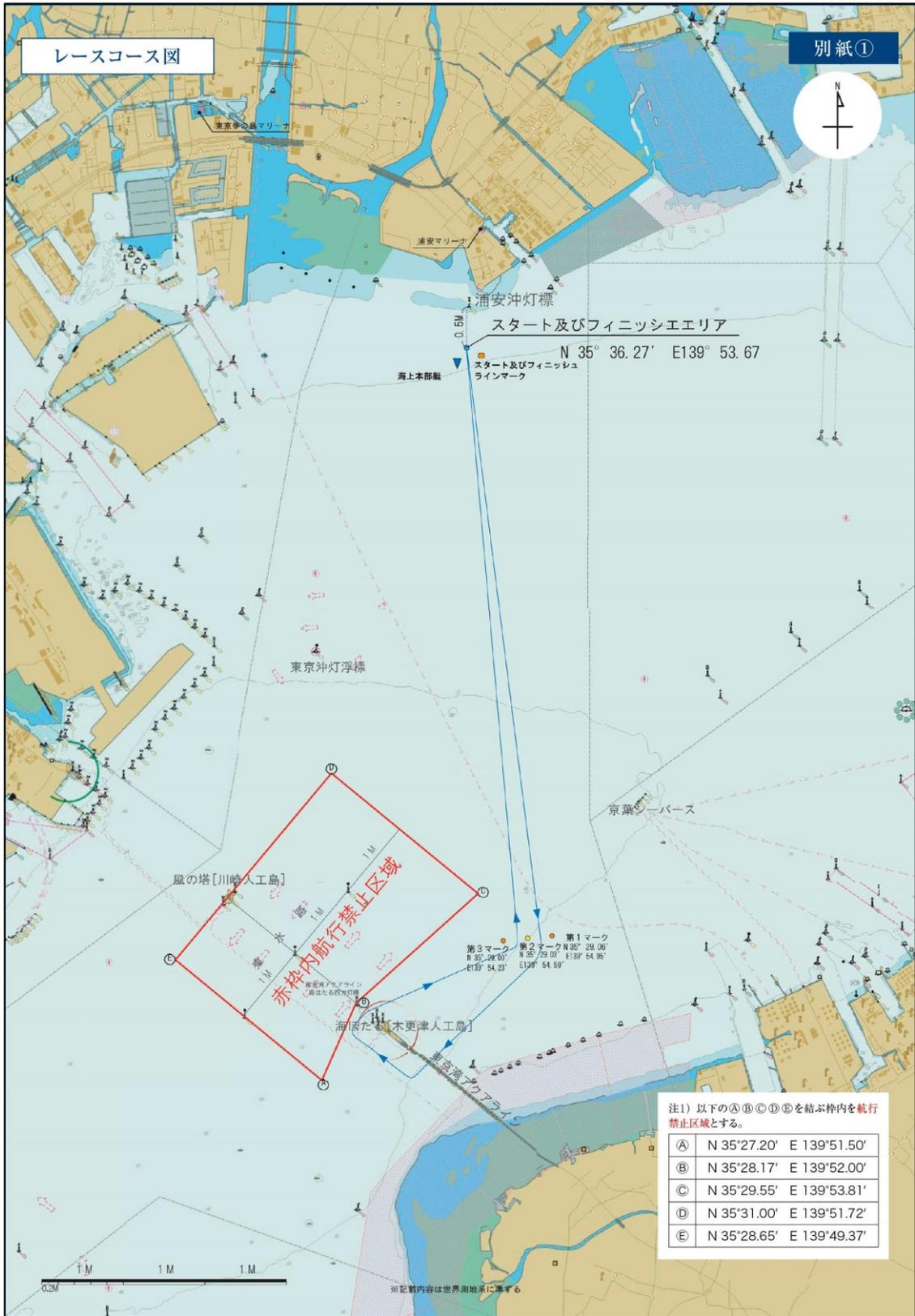
28.5. 【DP】東京沖灯浮標、東京湾東水路、千葉航路港口周辺の本船航行に注意すること。

28. 6. 「DNF」となった艇、リタイアした艇は機走あるいは指導監視船・作業兼監視船の伴走により速やかにレース海面より帰港すること。

<https://www.tokyobayopen.com/news/news.php>

海上保安庁 緊急電話番号 118

以上



海ほたる・マークの回航方法



写真 第3マーク



写真 第2マーク



写真 第1マーク



東京湾アクアライン
海ほたる西方灯標

注意事項
赤枠内は航行禁止とする。

赤枠内航行禁止区域

注意事項④
北航時は第2マークと第3マークの間を通過すること。

注意事項①
南航時は第1マークと第2マークの間を通過すること。

注意事項③
海ほたる回航の際は「海ほたる緩衝工」と「東京湾アクアライン海ほたる西方灯標」の間を通過すること。



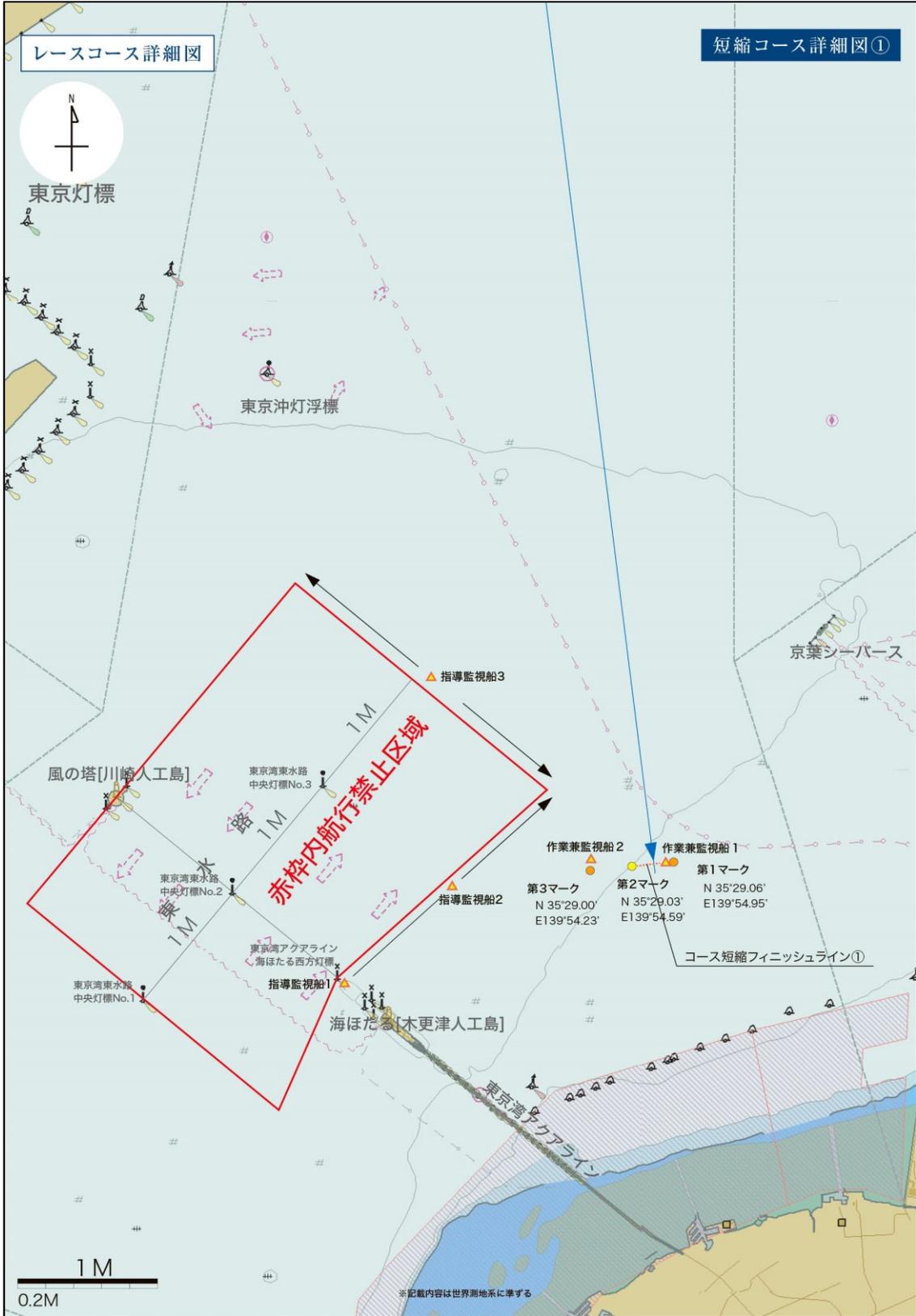
写真 海ほたる緩衝工
(西側から東に向かって撮影)

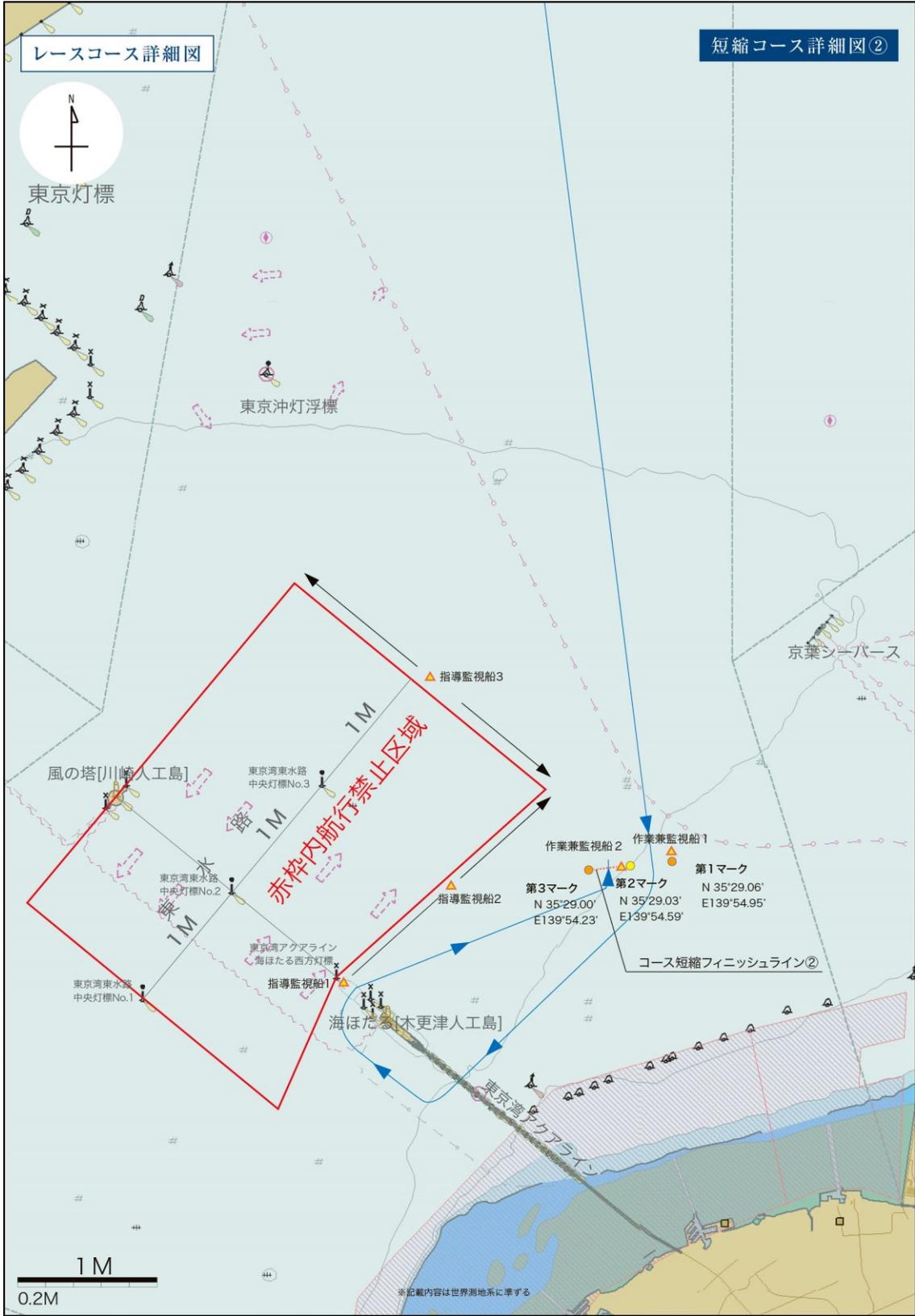
注意事項②
橋桁の通過は、橋桁のP6とP7の間を通過すること。



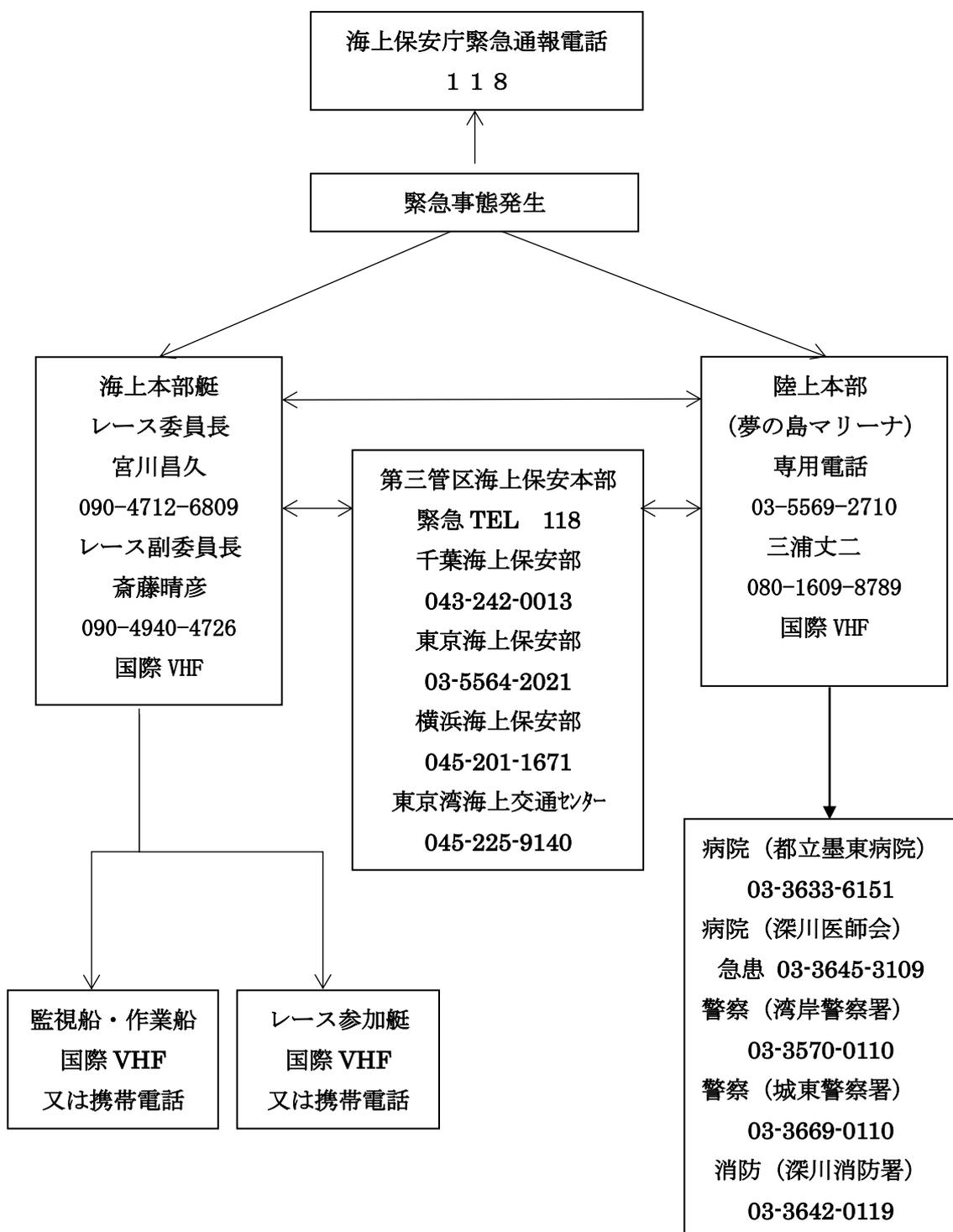
写真 P7橋脚識別標識
(北側から南に向かって撮影)

注意事項⑤
上記の赤枠内はレース参加艇航行禁止区域とする。
侵入した艇は全て失格とする。





緊急時連絡系統図



運営管理組織

共同主催

(公財) 日本セーリング連盟特別加盟団体 東京ヨットクラブ 東京都江東区夢の島3-2-1

(公財) 日本セーリング連盟加盟団体 外洋東京湾 横浜市緑区白山2-43-32 (杉浦方)

運営組織

大会名誉会長	小島正和 (東京ヨットクラブ名誉会長)
大会名誉副会長	渡部典正 (関東小型船安全協会会長)
大会会長	足立利男 (公財) 日本セーリング連盟加盟団体外洋東京湾会長)
大会副会長	井上貴支 (東京ヨットクラブ副理事長)
実行委員長	国分良志 (東京ヨットクラブ)
レース委員長	宮川昌久 (東京ヨットクラブレース委員長)
レース副委員長	斎藤晴彦 (海上安全指導員)、星 栄一、畑田晴彦、片桐克美、
プロテスト委員長	大村雅一 (N J A)
プロテスト副委員長	高橋有樹 (N J A)、長谷川浩二 (N J A)
テクニカル委員長	山本高靖
財務委員長	国分良志
財務副委員長	三浦丈治
レーティング委員長	八木達郎
レーティング副委員長	斎藤晴彦
広報記録委員長	鈴木基志
広報記録副委員長	原眞由彦、渡辺明貞
安全対策委員長	小島正和 (海上安全指導員)
安全対策副委員長	宮川昌久、堀内 誠、土肥周一
通信委員長	川口 卓
行事委員長	青海卓二
大会事務局委員長	国分良志
大会事務局副委員長	杉浦光之、大川道子
レース委員会	斎藤晴彦 宮川昌久 渡辺明貞 井上貴支 堀内 誠 土肥周一 畑田晴彦 片桐克美 井田 修

